



大津町病児・病後児保育事業

大津町病児・病後児施設

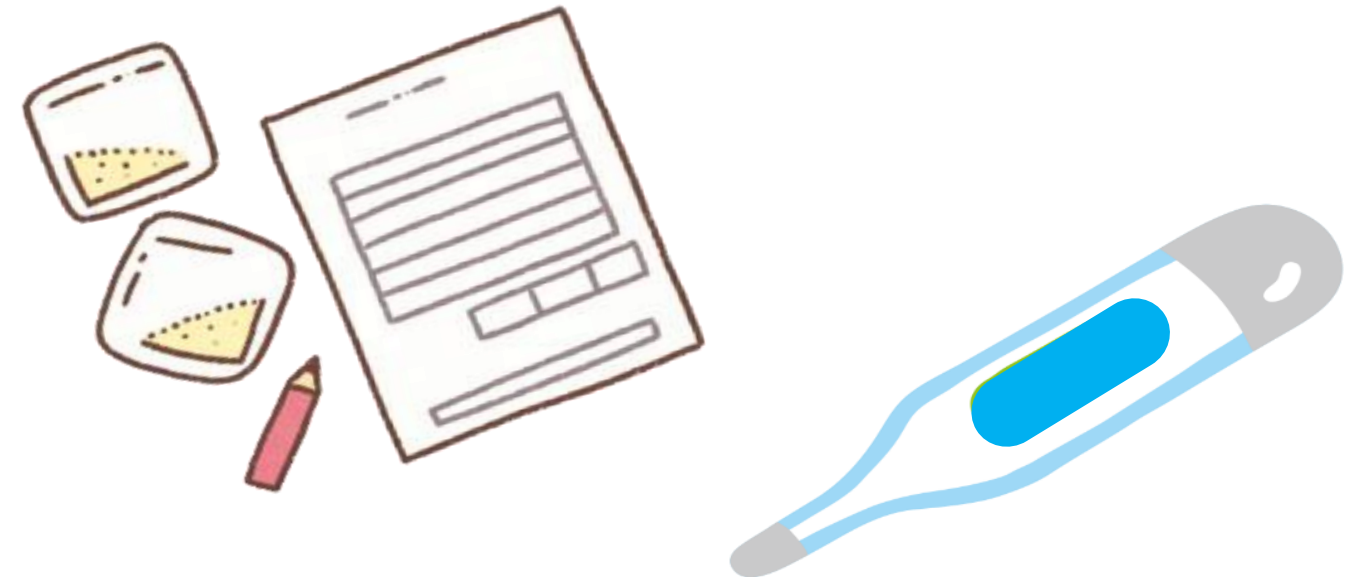
ひだまり

保護者の子育てや、仕事との両立を支援するため、病気または病気回復期の児童を一時的にお預かりする子育て支援サービスのひとつです。
 病気または病気が回復してきたけど、まだ保育所等には行けない子どもを「ひだまり」でお預かりします。

対象 おおむね10歳までの児童で病気または病気回復期にある子ども
 ※2021年9月より医師の病児・病後児保育連絡票（診療情報提供書）の提出が必要となります。

場所 大津町子育て・健診センター内2階 病児・病後児保育室「ひだまり」
 問い合わせ先
 住所:大津町大津1156-3 電話:096-294-9511

保育時間 月～金 午前8時～午後6時
 土 午前8時～午後1時
 （日・祝・年末年始を除く）



定員 4名、または病名で2種類

負担金



	保育園・幼稚園・事業所内託児所等の入所児	未就園児・小学生（一時保育を含む）
町内居住の方	1000円	2000円
・町内で勤務の方（町外居住） ・熊本市在住の方	2000円	2000円

（利用が5時間未満の場合は半額となります）

